

4月からコンビニエンスストアでも税金や料金が納められます!!

納税者等の利便性の向上を図るため、休日・夜間でも身近なコンビニエンスストアで税金や料金を納付できる「コンビニエンスストア収納サービス」を導入します。平成24年4月以降に送付または、窓口で発行されたコンビニエンスストア専用納付書（バーコードが印刷された納付書）を使ってお支払いいただけます。

◆取扱える税金・料金の種類

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・延長保育料
- ・町営住宅使用料
- ・町営駐車場使用料
- ・上下水道料金

◆納付書の変更点

- ・バーコードが印刷されています。
- ・領収証書が左端についていましたが、右端が領収証書となります。
- ・従来は納付書が1期（4月）から最終納期（月）まで綴じられて一冊となつた形式でお届けしていましたが、今後は1枚1枚綴じられていない状態でお届けいたしますので、納付される期別の確認及び納付書、領収証書等の管理を十分に行ってください。

※ご注意ください

- ・納付額が30万円以上の納付書や、バーコードが印刷されていない納付書、または汚れ等で、バーコードが読み取れない納付書は、コンビニエンスストアで納付できません。

取扱いのできるコンビニエンスストア

セブンイレブン	ファミリーマート	ローソン
ポプラ	ヤマザキデイリーストア	ココストア
ミニストップ	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	サークルK
サンクス	デイリーヤマザキ	エブリワン
くらしハウス	スリーエイト	スリーエフ
ハセガワストア	コミュニティストア	セイコーマート
セーブオン	タイエー	スパーク北海道
生活彩家	MMK設置店	

（全国のコンビニエンスストアで納付できます）

◆問い合わせ
TEL 93412242

狂犬病予防集団注射及び犬の登録のお知らせ

4月4日（水）～6日（金）まで狂犬病予防集団注射及び犬の登録を下記日時で実施しますので最寄りの会場で接種してください。

登録済みの方には、3月中旬頃が過ぎを交付しますので、裏面の問診票にご記入のうえご持参ください。

なお、飼い主の転出・死亡等の場合、はがきが交付されませんので環境課にて飼い主名の変更の届をお願いします。

●狂犬病予防接種 3,050円
●登録手数料 3,000円
※新規の犬のみ必要登録

当日都合の悪い方、また、体調不良の犬や暴れる犬は予防接種ができない場合がありますので、動物病院にて接種をしてください。

なお、狂犬病予防ワクチンを接種された場合、まれに重篤な副作用が出る場合があります。副作用の詳細は、動物病院にお尋ねください。

その他については環境課までご確認ください。



平成24年度 狂犬病予防集団注射日程表

4月4日(水)			
障子岳区公民館	10:00～11:00	ひばりが丘2区公民館	10:00～11:00
平成区公民館	11:20～11:40	ひばりが丘1区公民館	11:10～11:40
下宇美区公民館	13:10～13:40	大名坂区公民館	13:10～13:50
宇美町役場裏	13:50～14:50	早見区公民館	14:10～14:50
4月5日(木)			
井野区公民館	10:00～10:30	明治町区公民館	10:00～10:50
ひばりが丘3区公民館	10:50～11:40	原田下区公民館	11:10～11:40
四王寺坂2区公民館	13:10～14:00	炭焼2区公民館	13:10～14:00
宇美町歴史資料館前	14:20～14:50	三原区公民館	14:20～14:50
4月6日(金)			
とびたけ1区公民館	10:00～11:00	黒穂区公民館	10:00～10:40
光正寺古墳公園駐車場	11:20～11:40	桜原区公民館	11:00～11:40
四王寺坂1区公民館	13:10～13:50	新成区公民館	13:10～13:50
宇美町役場裏	14:10～14:50	—	—

「宇美町指定ごみ袋」に有料広告を掲載しませんか？

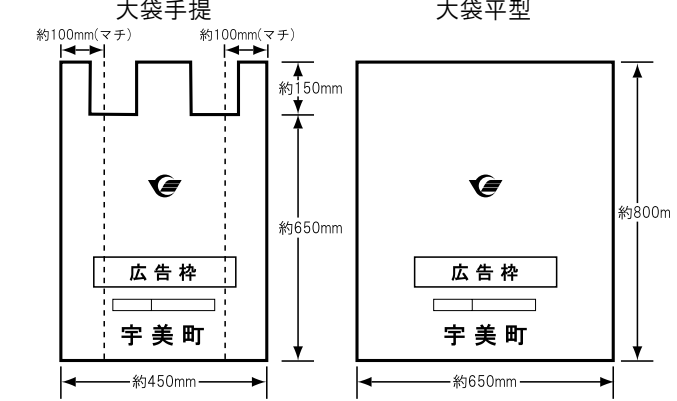
宇美町では町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、平成24年度宇美町指定の家庭用もえるごみ袋（平成24年6月から販売予定）に掲載する広告（有料）を募集します。お店や事業所の紹介などにぜひこの機会をご利用ください。

◆広告の掲載位置、掲載料等

広告を掲載する指定袋並びに広告の枠数、掲載規格及び文字の色は、次のとおりです。

指定ごみ袋の種類	募集枠数	規格	文字色	ごみ袋作成枚数	掲載料
家庭用もえるごみ大袋	1枠	縦80mm×横350mm	指定袋の文字と同色	966,000枚	20万円

◆掲載イメージ



- ※掲載料は、消費税を含んだ金額です。
- ※ごみ袋の販売期間は平成24年6月から売り切れるまで（約1年）の予定です。
- ※応募者多数の場合は、「宇美町印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱」及び「宇美町指定ごみ袋有料広告掲載要領」の優先順位により決定します。

◆募集期間 3月15日（木）～4月16日（月）

◆応募方法

広告掲載申請書に必要事項を記入し広告の原稿を添えて、役場環境課に提出してください。広告掲載申請書は、宇美町のホームページからダウンロードできます。

◆広告掲載の決定

提出された申請書を審査し、広告掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

◆広告掲載料の納付

広告掲載決定後、指定期日までに一括で納付となります。

◆掲載できないもの

- （1）法令等に違反し、または抵触する恐れのあるもの
- （2）政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝その他これらに類するもの
- （3）求人広告を主たる内容とするもの
- （4）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に該当するもの
- （5）医療、医薬品、化粧品等の広告で、医療法(昭和23年法律第205号)、薬事法(昭和35年法律第145号)、医薬品等適正広告基準などに抵触するもの
- （6）貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条に規定する貸金業に関するもの
- （7）商品先物取引またはこれに類するもの
- （8）前各号に掲げるもののほか、著しく広告媒体との調和を損なうと認められるもの など

「必ずもうかる!」「値上がり確実!」などの勧誘(利殖商法)に注意!!

「封書が届いた人だけが買えるA社の債権を代わりに買って欲しい」と突然電話があったが、封書が届いていなかったため断った。数日後、封書が届き、B社を名乗る女性から「買いたい人が大勢いるので私の代わりに買って欲しい。買って欲しかった。手数料を払い買い取る。」と言う電話があった。代わりに社債を買って2割の手数料がもらえるなら買って欲しいと思うが信用できる話だろうか？

【処理結果】

劇場型の利殖商法の手口と思われるので、話には絶対乗らないように助言するとともに、警察にも情報提供するように助言した。

【アドバイス】

- その気にはさせる巧妙な手口、「劇場型」勧誘に気をつけよう。
- 劇場型とは、複数の事業者が共謀し、巧みな演出などで消費者に契約をせまる手口です。
- 契約後、業者と連絡が取れなくなってしまうことが多く、実際に買い取りが実行されることはありません。
- 「あなただけ」「必ずもうかる」「残りわずか」などの誘い文句を信じないようにしましょう。
- 事例の他にも過去に被害にあったお金が取り戻せる「など」と持ちかける手口もあります。特に過去に何らかの投資トラブルにあった高齢者が多く狙われています。
- 内容が理解できない取引には手を出さないようにしましょう。
- 知らない業者や不審な業者から勧誘があったら、契約する前に消費生活センターへご相談ください。
- 消費生活に関する相談は
福岡県消費生活センター
Tel 63210999
産業振興課
Tel 93412223

